

コンテンツ強化専門調査会（第4回）における主な意見

1. 著作権制度上の課題

<委員からの主な意見>

- ・ 著作権法に権利制限の一般規定を創設することについて、今回は権利制限の対象とならなかった利用（パロディ等）でも権利者の権利を不当に侵害しない利用はある。今後の積極的な検討が必要。

2. 電子書籍

<委員からの主な意見>

- ・ 電子書籍の流通促進、違法流通対策の観点から、出版者に著作隣接権を付与すべき。
- ・ 国会図書館のデジタル化したデータの利活用についてはデジタルの特性を殺さないよう、官民で winwin の関係を構築して進めていくべき。

3. 違法対策

<委員からの主な意見>

- ・ プロバイダへの規制については、外国事業者が対象になっていないことが本質的な問題。問題のある事業者は遮断すべき。

4. コンテンツ特区

<委員からの主な意見>

- ・ 電子マネーやポイント制等リアルマネーとは異なるルールなどを特区の中で戦略的に考えていく事も必要ではないか。
- ・ 特区を考える時は地域からの提案を待つのみでなく、国として何を行っていくのか、戦略的な視点が必要。

5. その他

<委員からの主な意見>

- ・ 3D コンテンツに対する戦略的対応が必要。日本は NHK が動かないと全体として動かないのではないか。
- ・ クラウド上にコンテンツを預けるサービスに関し、事業者の都合でコンテンツが利用できなくなることも予想されるので、利用者保護の観点から検討が必要。
- ・ クラウドサービスが一般的になっても、様々な制限がある国にはサーバーを置かない事態になってしまう。